福岡
福祉活動専門員の
まなこ
社協活動前進のために
No.28　1989年12月発行　福岡県専門員連絡会　まなこ編集委員会　印刷　コロニー印刷

地域おこし
～地域廻りが第一歩～

大野城市社協　河上　洋子

近年、各市町村において、町おこし・村おこしが盛んである。そのまちの特徴をアピールして活性化が図られているニュースを見聞きするたびに、福祉を含めた地域おこしは、緊急な課題として関係者に投げかけられていることを痛感する。

「愛のネットワーク」推進は、端的にいえば、地域住民の福祉に対する意識づけと、実践活動の結び付きを主眼にした活動であるが、その活動に結び付けるまでに、多くの時を要し、人を要するのである。つまり、民協から提唱されたとはいっても、ネットワーク活動が民生委員だけで成り立つものではないということである。

昭和五十九年度に、地域福祉強化計画を基に、福祉委員・地域福祉推進委員制度が発足したが、組織づくりが活動に結び付くまでにはかなりの時間を要する。地域懇談会、福祉講演会、座談会といった、リーダーとしての意識づけと、地域住民の理解を求めるための地域廻りは、昼夜を問わず出向くことが多いが、〝自分たちでできることからやっていく〟という姿勢が大切であり、また第一歩でもある。

福祉制度の質的転換が大きな要因となって、住民意識も地域福祉、在宅福祉へと関心が高まり、加えて高齢社会への予告は一層の関心事となってきている。このときに、各地区が地域の実情にあった福祉活動を推進し、地域を見直し、豊かな地域づくりを目指すことは、望外の喜びといえよう。

実態把握のために調査を開始し福祉マップや緊急カードの作成に取り組まれる区、障害児のリハビリを援助される区等、種々の活動の中に人々は「やってよかった」という気持を見いだす。人はふれあいの中で人間として成長していくといわれるが、共に学び、共に育ち、共に生きていくことの実感がそこにある。最近の地域廻りでは、区のいろいろなパンフレットやチラシを土産にもらうようになった。だが、地域での福祉活動に問題がなくなったわけではない。どうしても動かない区もあり、まだまだこちらからの働きかけに問題があるのだろうか、あるいはその地域の人の問題なのだろうかと反省させられるが、時間をかけて、地域廻りを大切にしたいと思う今日この頃である。

生き抜く力と支える力

―山本宣弘君とその周辺―

山本宣弘君。この名前を聞いて、「ああ、彼か。今どうしよんしゃあと」と答える人がいったいどのくらいいるのだろうか。

おそらく来年の春には、吉住寛之君の点字高校受験をめぐる報道が活発に行われることでしょう。

四年前の春には、全国で初めて代筆受験が認められ、県立普通高校に合格した人として、山本宣弘君はまさに時の人でした。

宣弘君には、同じ脳性マヒの障害をもつ幼いころからの親しい友だちが十人いたそうです。ある人はすでに亡くなり、ある人は施設に入り、ある人は養護学校へ行き、ある人は普通学校に入りはしたものの、残酷ないじめにあって学校から締め出されたそうです。

そして、いちばん障害の重い（宣弘君は、自分で立つことも歩くこともできません。鉛筆をにぎって字を書くことも、食事も排便も自分ひとりではできません）宣弘君だけが『普通』を実現し続けてきたのです。仲間たちの〝かなわぬ夢〟を実現していく〝希望の星〟として。

そして、宣弘君は、一九八九年四月、福岡県立稲築高等学校を卒業し、在宅となりました。

庄内中学校時代の担任教師として、退職後も宣弘君に声援を送り続けている頓宮昭二先生にお逢いすることができました。頓宮先生に、宣弘君とその周辺についてインタビューしました。

宣弘君の今

卒業後のことについては、なかなか方向が決まらなかったようです。宣弘君の希望は、どこかの大学に進学することでした。しかし、高校時代と同じように、母親が付き添って大学へ通うのは、実際問題として無理だということで、断念せざるを得なかったようです。

高等学校の三年間、教科の勉強はしましたが、自分の生き方について考える時間的ゆとりもなかったし、学校の中でそういった教育を受けてきませんでした。

学校を出て、みんなと同じ道を歩みたいということしか考えずに卒業したようです。卒業して八方を閉ざされたショックは、親子ともども大きかったようです。

現在、北九州大学に聴講生として週一回、福岡教育大学のリハビリテーションに週一回通っています。残りの五日間は家にいるという毎日です。私たちがボランティアで週に一回開いている生活塾にも来たり来なかったりです。今持っている力でできることから始めてみようということで、宣弘君とお母さんもペアになり、中学生相手の学習塾を私の自宅で始めてみましたが、一ヵ月くらいしか続きませんでした。年賀状の注文を取って、宣弘君がワープロを打つことも考えましたが、実現しませんでした。

皆と同じ道を歩めないショックからまだ立ち直れず、体の調子をくずしていますし、精神的にも不安定だからです。

しかし、仮に宣弘君が短大に行ったとしても、大学に行ったとしても、二年後、四年後には同じ壁にぶつかるのです。宣弘君がどう自立して生きるのか、生きる道はどこにあるのか、これから一緒に考えていかなくてはならないと思います。

作業所づくりの今

町の社協は、作業所づくりを一つの目標に取り上げて運動をすすめていこうとしていますし、町の心身障害者対策協議会も、この問題を取り上げ、町に意見具申をするという動きをしています。親の会としても、将来の作業所づくりに向けた資金づくりとPRをかねた青空市を始めたところです。しかし、作業所づくりの具体的イメージを共有するにはいたっていません。

親の会の大半は、就学児をかかえる人たちなので、いきおい親の会の最大の課題は、幼稚園や小・中学校

でいかにいい教育をしてもらえるのかということになります。今すぐ作業所を必要とする人は、山本君を含めて二人しかいません。会員は専業主婦でない人が多く、時間的余裕もなく、青空市の運営だけでも手一杯といった状態です。

施設か在宅か、いずれは直面する課題であっても、たとえば既存の施設の設備や運営の現状を事前に調べ、選択を決定するといったことはあまりないようです。情報も不足していますし、そのような都市的近代的感覚も持ち合わせていません。ギリギリになって、とまどってしまうのが現実です。

親の会のメンバーの中には今すぐ作業所を必要とする人はわずかですが、親の会に組織されていない人たち、つまり就学免除という形で教育を保障されずに在宅を強いられ続けている人たちの中には、作業所への潜在的な欲求があります。まだまだ障害児を家の中に囲い込み、人様の目からおおい隠すといった風潮が根強いだけに、この人たちへのアプローチは難しい問題です。

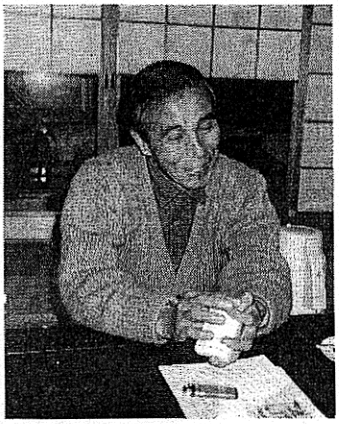

町が土地と建物を提供するというハードの面については、可能性はあります。問題は、ソフト面です。専任の指導員と親たち、利用する子どもたち、そしてそれを支援するボランティアの四者で、どう協働して運営をしていくのか。その場合の運営費をどう確保していくのかです。専任の指導員に労働者としての賃金を支払えるだけの運営費を町の補助金として確保していくための町内の合意をつくっていかなくてはなりません。

しかし、抽象的な要求では補助は取れません。現在必要な人に対しボランティアで取り組み、そこへの助成を実績として取っていかなければならないと考えています。

今、親と話しているのは、障害児を持った親にとって、頼れるところが、ここ庄内町にはどこにもないということです。指導員を中心に親が子どもたちが、そしてボランティアがお互いに頼れるセンターとして、拠点として作業所を位置づけていこうということです。

今度も、夏休み四日間だけ子どもたちを集めましたが、その時に親たちのところを回って、いろいろな事情を聞いてみました。障害児の夏休みは、ちょうど在宅児になっている、宣弘君と同じ状態になっていることを痛感しました。

小学校二年生の子どもが、両親共働きのため、高校に行っている知智遅れのお姉ちゃんのそばについて一日中家にいなくてはならず、その子がストレスがたまり、ちょっとしたことでパニックを起こすような状態になっていること。中には、夏休み中仕事を休んで、子どもについた親もいることなどを知りました。

高校合格の日の宣弘君とお母さん
(「友だちはぼくの宝です」(頓宮昭二著)より)

私自身、スタートのころは、宣弘君がいるから、宣弘君とかかわってきたからこういうことをやらなくてはならないと考えていました。しかし、宣弘君がいるいないにかかわらず、こういうことはやらなくてはならないし、逆に、宣弘君のための作業所づくりではいけないと考えるようになりました。いろんな子どもがいて、それぞれにいろんな必要がある。宣弘君もその中の一人、特別な一人ではなく、ただの一人だと近頃は考えるようになりました。

構図をくずせ

障害児であると診断されても、障害に対応していく十分な療育機関はない。学齢期に達すると、特殊教育諸学校へと『適正就学指導』がなされる。学齢期を過ぎると、就労の場がない。そ

して、親なき後の身の処し方には、選択の余地はない。ここにあるのは、まさに障害者差別の構図だと言えるのかもしれない。

人権教育では、『進路指導』とはいわずに、『進路保障』という。なぜなら、学校教育の集大成は、進路にあるととらえるからです。ならば問いたい。宣弘君にとって、学校教育は何であったのか。そして卒業後在宅を余儀なくされ、孤独な日々を強いられる多くの障害児にとって、統合教育実践は、交流教育実践は、そして特殊教育実践は何であるのかと。

学校教育実践は、生き抜く力と支える力をどう創造し得るのだろうか。

障害者差別に対しては、実質的な権利の保障こそを対峙させて闘わなくてはならない。差別の構図を一つ一つつきくずしていくために。

今、思う

古賀町社協　渡　政喜

昭和六十二年一月、民間の実業畑から、縁があって古賀町社協に入社したが、「福祉」という言葉すら正確に理解できず、「大辞林」を引っぱり出して調べたりもした。

●初めてのブロック会議に出席したときも、「社協専門員」なるものについて、まるでちんぷんかんぷんで、地域福祉についてのコメントを求められても、頭の中は、霧どころか、まっ白の状況で、何について話をするかという事さえ、分からないでいた。

●二度目の、ブロック研修会は泊まりであったが、宿泊地で驚いたことは、夜もふけ、酒が入り、さあ寝ようかというころから、先輩諸氏の目が、さながら狼の如く〝らんらん〟と輝き、地域福祉の在り方について激論を戦わしていた。〝福神漬け〟ならぬ、〝福祉漬け〟の諸氏ばかりである。

その時の実感は、先輩の熱意をひしひしと感じ、同時に自分の進むべき道を、示唆されたように思った。

以来、今日に至っているが、まだまだ先輩諸氏の域に達する事ができず、意見交換の場では、ひたすら自分に回ってこないように願っている自分に気がつき、恥ずかしく思っている。

●私が営業会社に就職したとき

「入社して三年は会社に食わしてもらい、あと三年がトントン、五、六年経ってからが会社に利益をもたらす営業マン」

と、先輩からいわれた。

社協の仕事も同様と思う。三年間は勉強の期間、それからが社会福祉を理解しながらの仕事になるように思う。

今、二年十カ月になるが、今年度一杯までは、先輩の模倣をしながらの、勉強の時期と思っている。次年度からは、浅学の頭をもって、本来の社協活動の在り方を、もっと勉強し、事業の見直しをしたいと思う。

●最近、よくスペシャリスト、とかゼネラリストとか言う言葉を聞く。

社協マンも基本的には、ゼネラリストたるべきだと思う。仕事（？）に追われ「ふっ」と我に返るとき、全体的、総合的な視野に立たず、福祉という、得体の知れないものの、小さな穴をほじくって、福祉の専門家たりえたような錯覚に陥っている自分に気がつき、赤面している。

●もっともっと古賀という地域を知り、先輩諸氏の天の声（？）を聞き、昼の会議でも、夜の会議でも、自分なりに社協や地域への思いが話せるよう、また地域の人たちが望む福祉活動ができるよう、自分自身を研磨したいと思っている今日この頃である。

私の履歴

北野町社協
野瀬　光治

私は、ある工業高校を卒業し、自営業をするため、ある民間会社に入社しましたが、二年間ぐらい勤務し一身上の都合により退職することになりました。

あるきっかけで五十七年から現在の仕事につくことになりましたが、畑ちがいでもあり、最初は何をやっていいかわからず悩んでいた時期もありました。何の活動をするにしても先ずはニーズがわからなければ動かれず、把握することから調査活動から始めました。

調査の回答を見てみると、

色々なニーズがあり、頑張っていかなければならないと実感したものです。

五十八年より入浴サービス（施設利用及びポータブル浴槽利用）を始め、五十九年からは、ひとりぐらし老人を対象に会食会を始めています。初めての開催でもあって、どのようなことがあるかわからない老人達も多く、少人数の参加でありましたがその後、除々に参加者も多くなり今では、年六回、開催をすることになり定着してきました。

この会食会にも参加できず、調理をすることに困難な方へ安否の確認もかね、平成元年七月からは弁当を届ける配食サービス（週一回の昼食）までも行なえることになりました。

その他、身障者のつどいや、母子、父子のつどい等も実施しております。

皆さん方の社協でも同じと思いますが、福祉事業の拡大が進んでいくと少人数の職員では多忙な毎日ではないでしょうか。

ボランティアの育成として色々な福祉講座の開催を実施してきましたが、なかなかボランティアとして協力する方も少なく、今年度は新たに、福岡県地域福祉振興基金の委託を受けて地域福祉大学の開講を実施する運びとなりました。

まだまだ無知な私でありますが自分なりに頑張っているところです。またこれからの長寿社会に向けてなお一層努力しなければならないと思います。

専門員のみなさん、仕事におわれる毎日かと思いますが、あるときは休養をとり又、一緒に頑張りましょう。

“美味しんぼ”じゃないけれど

芦屋町社協　安部　知彦

最近「美味しんぼ」というマンガが流行して、食べ物に関してちょっとうるさい人が増えている今日この頃です。でもそれほどこだわって物を食べている人はいないでしょう。

先日、社協がボート場内で経営している食堂の職員を対象とした食品衛生講習会がありました。給食サービスの関係上自分も同席しました。その席での話です。

その日は、保健所の食品衛生指導員が来て、サルモネラ菌や食中毒等の話をしていました。

話が進むにつれて食品添加物の話になりました。その中で「現在、防腐剤の発達により、食中毒死はほとんどありません。この防腐剤の中には、発ガン性物質を含むものもありますが、厚生省の実験により、一生食べ続けてもガンになる確率は数万分の一ですから心配はいりません。あなたは、食中毒におびえながら生きますか、それとも数万分の一のガンにおびえますか。」食中毒の細菌の恐ろしさの話を聞いた後だっただけに、それなりに納得した人も多かったかもしれません。

しかし、防腐剤のみならず、現在、日本では、着色料、結着剤、香料など347種類の添加物が使用されており、一人あたり一年に4キログラムの添加物を食べているそうです。中には単品では害が少なくても、体内で添加物同士の化学変化により発ガン性物質に変わるものもあり、食品添加物が人体に与える影響は、まだ未知の部分が多いといわれています。

近頃、人からエサをもらうサルの子の奇形の多さは、それが影響しているとも言われます。

「だから、健康食品を食べましょう。」とは私は死んでも言いません。（むしろ逆手に取って金もうけしている会社はすかん。）

ただ、これを機会にして、水と食べものにこだわってみたいと思いました。

しかし、こだわってみると食べるものがほとんどなくなりましたし、私の安い給料ではたちうちできませんでした。

このまま添加物を体に蓄積しながら少しは、こだわり続けたいと思います。

信頼は情報から

水巻町社協

藤田　昌俊

先日、大学の時の友達と電話で話をしていたら、数年前にあった福祉系大学の

編入試験（小論文）の話しになりました。

試験課題は「豊かさ」で、救貧事業についての論文が問われていたようです。

内容として、イギリスのエリザベス救貧法、わが国の恤救規則、救護法、生活保護法などの変遷と制度の性格を記述すべきであったそうです。

ここで話題になったのは現在でさえいろいろな制度があるけれど、聞いたことはあるが、誰が対象となり、どのような内容か知らず、利用していない人も多くいるのに、当時どのくらいの人が前記した制度を知っていたのだろうか、ということです。マスコミも現代ほど発達していなかった時代ですから……。

――○――○――

前回の筑豊ブロック専門員研修会の中で「社協（活動）ってなんでしょうか、わかりませんね」という発言がありました。この言葉に、社協にはいって日の浅い私は不安になりました。

しかし、この言葉は、社協の活動はすればするほど奥が深く、ここまでが社協活動だという線は引こうにも引けないということで、ただ単に社協のことはわからないというものでありませんでした。

そして付け加えて「活動範囲を広げるためにも数多くの情報が必要だ」と言われました。

社協活動は住民主体が原則です。ひとりひとりを大切にするということを忘れてはなりません。つまり、住民から相談を受けた場合に、どこまで答えられるかまた、すぐ答えられない場合にどれだけ早くどれだけ必要な情報を集められるかが重要です。

行政機関等で時々見かける「担当課のたらい回し」は、信頼関係を失いかねません（社協の場合たらい回しは他の機関・団体になりますが）。

社協において「たらい回し」を回避するためにもある程度の情報をストックしておく必要があります。特に、福祉に関係する制度において、内容についてはもちろんのこと、どこにいって、どういう手続きをとればいいのかを知っていてアドバイスを出来るようにすれば二度手間、たらい回しを防ぐことができるのではないでしょうか。また、知らない場合にどこに問い合わせをすればよいか位の情報のストックも必要だと思います。

情報の収集・伝達は社協において今後一層、重要な位置を占めていくと考えられるし、社協と住民の信頼関係を形成する上でも必要になってくるでしょう。

前記した、救貧事業の変遷の中で確実に情報が伝えられていたら今日の福祉の信頼性が向上していたかもしれません。

湯布院よかとこ～一度はおいで～

アードッコイショ

八女市社協　中野　孝人

八女市社会福祉協議会では、障害児とその家族を対象にした「湯布院キャンプ」を実施しました。

八月二十日（土）午後一時、八女市社会福祉会館で受付を済ませ目的地の大分県湯布院高原へ出発。

午後四時三十分、宿泊地である春日市社会福祉協議会経営の「老人別荘」へ到着。

湯布院は、九州の軽井沢といわれ、南に遙か九重連山を望み、東に豊後富士といわれる由布岳（一、五八四米）が一望でき、夏でも夕方になると肌寒いところです。

『自然の中でみんなと共に生活することを通じ、心のやすらぎと手をつなぎあう仲間との交流の場をつくり、ふれあいの輪を広げよう』という、今回のキャンプの目的には、最適のところでした。

夕食後、参加者全員で花火を楽しみ、それぞれの部屋では、こわい話や、布団の上での体操ごっこ又、枕投げや、お風呂でのもぐりっこなど、中には、懐中電灯を持って「夜の昆虫観察？」に出かけたグループもありました。

八月二十一日（日）は、今回のキャンプの記念に『プラバン』をつくりました。

全員であとかたづけのち湯布高原を出発、午後三時三十分、全員無事に八女市社会福祉会館前に到着しました。

今回のキャンプは、保護者の要望により、施設宿泊だったので家族との交流の時間が多くとれ、次回は、みんなで飛行機に乗ろうという事でまとまりました。

新時代をむかえて

～福岡県専門員連絡会役員体制強化～

昭和四十五年度に24市町村で発足した福岡県専門員連絡会も、現在では82市町村に及ぶものとなりました。

それに伴って会員も老若男女を問わず、かなり幅広い層にわたり、従前の役員体制ではとても対応しきれないほど、バラエティに富んだ意見が聞かれるようになりました。

そこで、会長とブロック選出の5人体制に、新人より2人、女性より2人、「まなこ」編集委員会正副委員長2人を加えた11人体制でフレッシュな意見の集約に望むことが平成元年十一月二十二日に開催された総会において確認され、以下の役員が選出されました。

☆会長
久留米市社会福祉協議会
松尾　誠治郎

☆副会長
柳川市社会福祉協議会
高橋　晃治
甘木市社会福祉協議会
前田　正剛

☆監事
大野城市社会福祉協議会
河上　洋子
穂波町社会福祉協議会
井上　英晴

☆会計
吉井町社会福祉協議会
佐藤　吉彦

☆幹事
春日市社会福祉協議会
本田　博毅
稲築町社会福祉協議会
木山　淳一
宗像市社会福祉協議会
森　真一
高田町社会福祉協議会
青木　裕子
新吉富村社会福祉協議会
沼野　淑子

新人紹介

明日花咲け

真の福祉を目指して

夜須町社協　行武　豊子

六十三年十二月より、福祉活動専門員となりました。事務と雑用に追われて、あっと言う間に社協歴十五年になりますが、今の福祉事業で果たして良いのだろうかと、思う今日この頃です。真の福祉を目指して、もっと地域住民のニーズに応えることができるように、民生委員さん各関係者、ボランティアの方々の御協力を頂き、夜須町の福祉事業活動に努力して行きたいと思います。よろしくお願い致します。

雨水の様に…

新吉富村社協　沼野　淑子

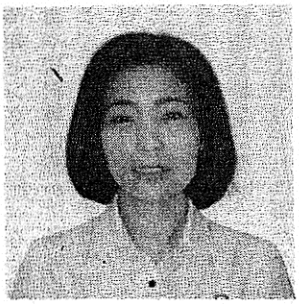

昨年四月に社協法人化に伴い専門員として社協に入ったものの専門員とは名ばかりで、事務や雑務に追われてこの一年、じっくりと地に足をつけた活動もできずに飛び回ってばかり。

めざしたいものと現実の大きなギャップに自己嫌悪になることしきり。まだまだ、「社協って何？」と問われることの多い中で、まるで自然に繰り返される雨水の様に地域に浸透してゆくこと―私のねがいです。

私が遠賀の専門員?!

遠賀町社協　三根　伸高

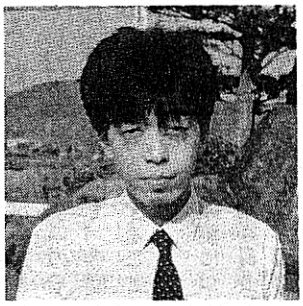

今年の六月一日から採用になった三根君は、毎日、穂波町から、往復二時間二十分の道のりを通勤しているとのこと。

遠賀町に初めて来て、海が近くて嬉しいとのこと、一〇分も車で走れば芦屋の海に着くのである。

仕事に対しては「社協のことはまだわかりません、

言われたことだけやっています」と言いながらも、「仕事を早く憶えたい、私が遠賀の専門員だと胸をはって言えるようになりたい。」と意気高々語っていました。

（M）

恋人募集中!!

城島町社協　高三潴　泉

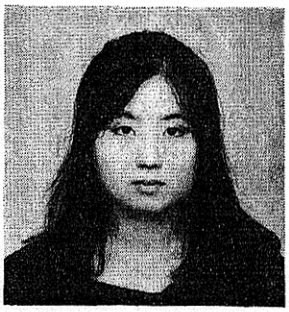

城島町社協の高三潴、泉さんを紹介します。昭和63年10月1日城島社協法人化と同時に入社。専門員と事務職員の兼任で、てきぱきと社協の仕事をこなしています。自宅が歩いて3分とかからない所なので、自動車を利用する必要もないのですが、最近は休日出勤もあり必要にせまられ、以前取得した運転免許を再び活用し、ペーパードライバーで終わらずにすみそうです。最近の楽しみは3年前から始めたテニスで仕事の忙しい合間をみつけてはテニスに出かけているようです。又、悩みはもう一人、人手がほしいとか、それにそろそろお年頃。恋人募集中!!

どなたかいい人いませんか？とても明るく、やさしく、健康なお嬢さんです。勇気ある方、直接本人へ…勇気ない方、大木社協へ…

（K）

がんばれスーパーママさん

大木町社協　黒田　紀子

大木町社協の黒田紀子さんを紹介します。長崎県の五島から、福岡県三潴郡大木町へはるばるお嫁に来て？年、中三、小六の娘さんと、小二の息子さんの三人の子供さんのお母さんで、今年ちょうど？歳です。

今年、県社協においての主事資格認定課程の受講中で、主婦ながら週三日、二時間近くかけて福岡に通学して、お姑さんとそのまた大姑さんに仕え、家事をこなしているスーパーママさんです。休日出勤も多いのでお母さんとしてはたいへんだと思います。

三潴郡三町、ほとんど同時期に法人化して、事務局体制、その他ほとんど同じで、何かと相談しあってやってきました。頼りにしてますのでこれからもよろしくお願いします。

（T）

ちょっとお知らせ

今年の一月で福岡県心身障害者福祉情報センターがオープンし一年になります。現在一万二千件に及ぶ情報を収集しています。他県の情報センターに比べると図書や資料等は確かに見劣りするところがありますが、見ためより情報があります。

センターの職員は「収集していない情報の問い合わせほどおもしろい」といっています。それは新たな情報を仕入れることができるからだそうです。

この二年間に情報センターを含め、シルバー一一〇番、明るい長寿社会づくり推進センターといった新しい福祉関係の情報機関ができています。今後市町村レベルの政策能力が問われる時代の中で、これらの機関をどう使いこなすかは私たちの問題でもあるようです。とにかく最初は気軽に利用してみてはどうでしょうか。

編集後記

まず、読者の皆さん、並びに原稿をお寄せ頂いた方々に、発刊が大幅に遅れましたことをおわび致します。

さて、今回から新しい編集委員の手により、この「まなこ」を作って行くことになりましたが、委員会の中で、「まなこ」の活字を大きくした方が読みやすいのではと言う意見がでて、今回少し活字を大きくすることになりました。

また、掲載する原稿についても、前任の編集委員会の意見を尊重し、社協活動のみにとらわれず、広く原稿を募集し、情報交換の場としておおいに活用できる様にしていきたいと考えています。

最後に、この「まなこ」は、読者の皆さんからの原稿が命です。日頃の思いや各社協の動向などをどしどし各ブロックの編集委員までお送り下さい。